

|| 直言 ||

食料政策と地域圏フードシステムの構築

ロシアのウクライナ侵攻に端を発した農業資材や食料価格高騰により、食料安全保障への関心が高まり、「食料・農業・農村基本法」の見直しに繋がっている。

現行法の食料安全保障は、このような不測の事態が発生した時の施策とされている。しかし、世界では、食料安全保障とは、すべての人々がいつでも良質で十分な食料に社会的、物理的、経済的にアクセスできる状態をいう(FAO 1996の要約)。農林水産省の基本法検証部会では、この定義が大きく取り上げられ、この視点から食料政策やフードシステムの状態の検証が行われている。

フードシステムとは、農業、食品製造業、卸売業、小売業、飲食業、消費者の連鎖した関係、つまり食料が生産され人々の手に届き、食生活が営まれる仕組み全体のことをいう。

日本の状態はかなり悪化している。生産段階では、高齢化で基幹農業者が激減するが、新規就農が増えず(2012年の140万人から2030年には85万人へ低下の可能性ある)、食料供給力の低下が懸念される。都市の人々の側では、経済格差が拡大し、食料の入手困難な人たちが増え、子供たちにも影響が及んでいる。勤労者の低賃金、非正規雇用が拡大し、質の良いものを買えない状態になっている。流通の川下では、量販店の郊外立地や農村部からの撤退が店舗へのアクセスを困難にしている。大手量販店は、売れ筋商品に的を絞り、安さを競い、安価な食品が増えている。良質のもの、地域の伝統的なものを扱い、身近な購入環境を提供してきた地域の小売店や量販店は、厳しさに直面している。

このように、良質の食料、また食料そのものへの日常的なアクセス困難が生まれているが、フードシステムへのトータルな視点で状況の十分な把握や対策の議論がされてこなかった。

全国的な状態の把握と国の対策が必要であるが、状況は地域によって異なり、対策もそれに沿って行なわねば、すべての人々にとってのアクセスの改善には届かない。そのためには、それぞれの地域の圏域において状況を診断し、対策をとることが不可欠である。

状況を関係者で共有し、対策を議論できるのはコミュニティ(共同体)の範囲である。地域レベルでは、関係者の補完性が働きやすく、人々はより上手く問題を特定し、解決策を定めることができるといわれる。この範囲を「地域圏」と捉えることができる。この圏域でフードシステムを強化する食料プロジェクトが必要である。とくに人々の多く住む都市の対応能力が求められる。

この範囲は一律に決められるものではない。しかし、フードシステムは、町村のように

京都大学名誉教授
(一社)フードシステム研究所・京都代表理事

新 山 陽 子



小さすぎるとそこに一連の段階がそろわない。大きすぎると関係者が状況を把握しきれないし、関係者に近接性が働かない。各政令指定都市，中核市とその周辺市町村，歴史的なまとまりのある複数市町村などが想定される。

フランスでは、「テリトワール (territoire)」という言葉で地域圏を表し、2014年「農業・食料・森林法」にもとづいて、それぞれの地域圏の意思により、自発的に「地域圏食料プロジェクト」(PAT)が進められている。進め方のガイドもつくられ、2020年頃には197のプロジェクトが動き、フランスの人口の半分近くをカバーしている。主に地方公共団体が主導し、まずフードチェーンを構成する専門職業者を集めて議論し、その上で市民を集めようとしている。地域圏の状態を共同で診断し、課題を抽出し、実行計画を立案し、実行するという方法をとる。

日本でも、基本法には、地方公共団体は区域の自然的・経済的・社会的条件に応じた施策を策定し、実施する責務をもつと明示されている(第8条)。命と健康に関わる食料を得るための環境を整える活動を推進することは重要な役割であろう。しかし、実際には国が提示する各種計画の実行に手一杯であり、自ら計画すること、さらに部局間の連携が極めて難しい状態であり、打開が求められる。

さらに、フードチェーンの担い手である事業者を生産・製造・流通の職能を担う専門職業者 (professional) として位置付けることが大切である。事業組合や協会を基盤に議論や行動ができるようにすることが効果的である。

診断においては次の事項が必要であろう。①フードシステムの構造の把握：健康的で、多様で(地域的・伝統的なものを含め)、良質な食料が十分に供給される状態にあるか、流通経路はどのようになっているか、お店にはアクセスしやすいか、どこで買えるか情報はあるか。②生活者の状態の把握：一人親家庭、非正規雇用者、失業者を含む経済弱者、その子供たち、高齢者の賦存状態、また、賃金や労働時間の状態、そのなかでの食生活の状態。

農水省と研究者の有志で合同研究会を設け、京都市、神戸市、洲本市の調査を行い、日本の課題を抽出した。結果は「地域食料ビジョン研究会報告書」として農水省HPに公表されている。『農業と経済』2021年秋号特集「地域圏フードシステム－フランスを手がかりに、都市の食を構築しなおす」(英明企画編集)と合わせてぜひご覧いただきたい。